
第2次 四万十市男女共同参画計画

－ しまんと男女共同参画プラン －

(中間見直し版)

令和5年3月

高知県 四万十市

第1章 計画の中間見直しに当たって

【1】中間見直しの主旨

平成30年3月に策定した第2次四万十市男女共同参画計画「しまんと男女共同参画プラン」（以下「当初計画」という。）について、計画期間である平成30年度から令和9年度までの10年間の中間年度に当たる令和4年度において、それまでの取組の評価や国・県等の動向などを踏まえたうえで、令和9年度までの施策等の見直しを行うものです。

（1）前期の評価

本計画の推進に当たっては、毎年度 PDCA サイクル（施策の進行管理）により、施策の達成状況や評価を行ってきました。今回の見直しに当たり計画前期の中間目標への達成状況を取りまとめた結果、施策ごとに達成状況にバラつきが見られたため、計画最終年度に向けてそれぞれの実情に合わせた目標値を再設定し、引き続き毎年度実施する PDCA サイクルの中で、適宜評価・見直しを行っていくこととしました。

（2）国・県等の動向

2018年「政治分野に終える男女共同参画の推進に関する法律」施行
2019年「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の改正
など働き方改革関連法施行
2020年「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正
2020年「第5次男女共同参画基本計画（2021～2025年）」閣議決定
2020年「こうち男女共同参画プラン（2021～2025年度）」改定
2021年「第3次四万十市人権施策行動計画（2021～2026年度）」策定

【2】計画（中間見直し版）の期間

本見直し計画の期間は、当初の計画期間10年間の後期となる令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

【3】計画（中間見直し版）の策定方法

計画（中間見直し版）の策定については、前期（平成30年度～令和4年度）の取り組みの実態を把握し、その成果を評価しながら主に施策の見直しを行い、学識経験者をはじめ各種団体・組織の関係者などから構成される「四万十市男女共同参画推進協議会」での審議を経て策定しました。

数値目標としているアンケート調査の結果については、高知県や近隣市町村など他の類似調査の結果が大きく変化していないことから、その傾向を見ながら平成28年度市民意識調査の結果を基に推計したうえで、目標に反映しました。

第2章 計画（中間見直し版）

【1】見直しの視点

中間見直しであることから、当初計画【第1章】から【第4章】までの「基本理念」や「基本目標」、「基本方針」などは基本的に踏襲し、「施策の展開」について新たな視点や対応が求められる次の事項を反映させるなど、【第5章】及び【第6章】の見直しを行いました。

- (1) 国・県等の動向
- (2) 施策の前期評価結果
- (3) 組織改編による担当課の修正及び分室表記の削除

【2】計画の内容

本計画（中間見直し版）については、当初計画と併用するものとし、当初計画【第5章】の見直し部分を新旧対象表形式で示し、【第6章】数値目標は見直し後の数値を示します。（見直し箇所は下線部分）

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

	見直し前	見直し後
P26	<p>●現状と課題●</p> <p>(略)</p> <p>人権の尊重は、男女共同参画社会形成の根底を成す考え方です。子どもから高齢者まで、全ての市民が人と人とのつながりを大切にして、お互いの人権を尊重した社会生活を目指すことが求められます。</p> <p>本市では、あらゆる人権課題の解決に先導的な役割を果たし、市民の協力を得ながら、人権が尊重される社会づくりに取り組むことの必要性から、平成19年7月に「四万十市人権施策基本方針」を定め、平成20年に「四万十市人権尊重の社会づくり条例」を施行しました。さらに、<u>平成27年</u>3月には「第二次 四万十市人権施策行動計画」を策定し、<u>子どもの人権、女性の人権、高齢者の人権</u>など、様々な分野の人権問題に対する取組を推進しているところです。本計画と「第二次 四万十市人権施策行動計画」は相互に連携・調整を図り、同じ方向性に沿って取組を推進するものです。</p> <p>家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場において、様々な機会を通じて人権学習や人権啓発を推進していくことが必要です。</p>	<p>●現状と課題●</p> <p>(略)</p> <p>人権の尊重は、男女共同参画社会形成の根底を成す考え方です。子どもから高齢者まで、全ての市民が人と人とのつながりを大切にして、お互いの人権を尊重した社会生活を目指すことが求められます。<u>また近年、LGBT（※）の人々が社会的に認知されつつあると同時にこれらの人々に対する人権侵害が見られ、社会全体が多様性を尊重する環境作りを進める必要があります。</u></p> <p>本市では、あらゆる人権課題の解決に先導的な役割を果たし、市民の協力を得ながら、人権が尊重される社会づくりに取り組むことの必要性から、平成19年7月に「四万十市人権施策基本方針」を定め、平成20年に「四万十市人権尊重の社会づくり条例」を施行しました。さらに、<u>令和3年</u>3月には「第三次 四万十市人権施策行動計画」を策定し、<u>子ども、女性、高齢者、性的マイノリティ</u>など、様々な分野の人権問題に対する取組を推進しているところです。本計画と「第三次 四万十市人権施策行動計画」は相互に連携・調整を図り、同じ方向性に沿って取組を推進するものです。</p> <p>家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場において、様々な機会を通じて人権学習や人権啓発を推進していくことが必要です。</p> <p><u>※ 「LGBT」とは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（心の性と出生時の身体の性が一致しないために違和感を持つ人）のアルファベットの頭文字をとった言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ、性的マイノリティ）の総称として用いられる。</u></p>

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後		
P27	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	人権問題に関する学習機会の提供	(略)	<u>人権啓発課</u> 生涯学習課 <u>西土佐教育分室</u>	人権問題に関する学習機会の提供	(略)	<u>市民・人権課</u> 生涯学習課
	人権教育研究大会の開催	(略) ●教職員については、全員参加の研修として実施します。	<u>人権啓発課</u> 学校教育課	人権教育研究大会の開催	(略) ●教職員については、全員参加の研修として実施し、 <u>各学校における人権教育の充実を図ります。</u>	<u>生涯学習課</u> 学校教育課
	教育の場での学習機会の充実	(略)	学校教育課 <u>人権啓発課</u>	教育の場での学習機会の充実	(略)	学校教育課 <u>市民・人権課</u>
	人権の花運動の実施	(略)	<u>人権啓発課</u>	人権の花運動の実施	(略)	<u>市民・人権課</u>
	イベント等を通じた人権の理解促進	●「人権フェスティバル」をはじめ、各種講座や「障害者の集い」「福祉大会」など、様々なイベントの開催を通じて、人権に関する正しい知識と理解の促進に努めます。	<u>人権啓発課</u> 福祉事務所 <u>西土佐教育分室</u>	イベント等を通じた人権の理解促進	●「人権フェスティバル」をはじめ、各種講座や「 <u>人権絵画・人権標語</u> 」「障害者の集い」「福祉大会」など、様々なイベントの開催を通じて、人権に関する正しい知識と理解の促進に努めます。	<u>市民・人権課</u> 福祉事務所 <u>生涯学習課</u>
	交流の場づくり	(略)	<u>人権啓発課</u> 福祉事務所 <u>西土佐教育分室</u>	交流の場づくり	(略)	<u>市民・人権課</u> 福祉事務所 <u>生涯学習課</u>

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後		
P27	差別や偏見をなくすための啓発	● <u>性同一性障害、性的指向</u> 、拉致被害者、生活困窮者など、広範囲にわたる人権問題について、差別や偏見をなくすための啓発に努めます。	<u>人権啓発課</u> <u>西土佐教育分室</u>	差別や偏見をなくすための啓発	● <u>LGBT</u> 、拉致被害者、生活困窮者など、広範囲にわたる人権問題について、差別や偏見をなくすための啓発に努めます。	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u>
P28	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	人権教育の推進	(略)	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	人権教育の推進	(略)	学校教育課 <u>生涯学習課</u>
	いのちの大切さを育てる教育の充実	(略)	<u>保健課</u> 学校教育課 <u>西土佐教育分室</u> <u>保健介護課</u>	いのちの大切さを育てる教育の充実	(略)	学校教育課 <u>健康推進課</u>
	国際理解のための教育・啓発の推進	(略)	<u>人権啓発課</u> 生涯学習課	国際理解のための教育・啓発の推進	(略)	<u>市民・人権課</u> 生涯学習課
	国際交流の推進	(略)	<u>人権啓発課</u> 企画広報課	国際交流の推進	(略)	企画広報課 <u>生涯学習課</u>
	平和活動の推進	(略)	<u>人権啓発課</u> <u>西土佐教育分室</u>	平和活動の推進	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u>

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P30	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	固定的な性別役割分担意識の解消への取組	(略)	<u>人権啓発課</u>	固定的な性別役割分担意識の解消への取組	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u>	
	男女共同参画に関する講座等の開催	(略)	<u>人権啓発課</u> <u>生涯学習課</u> <u>西土佐教育分室</u>	男女共同参画に関する講座等の開催	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u>	
P31	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	総合的な男女共同参画の推進	(略)	<u>人権啓発課</u> 関係各課	総合的な男女共同参画の推進	(略)	<u>生涯学習課</u> 関係各課	
	行政・企業などでの男女平等教育の推進	(略)	<u>人権啓発課</u> 総務課	行政・企業などでの男女平等教育の推進	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u> 総務課	
P32	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	男女共同参画を推進する学習機会の充実	(略)	<u>人権啓発課</u> <u>生涯学習課</u> <u>西土佐教育分室</u> 学校教育課	男女共同参画を推進する学習機会の充実	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u> 学校教育課	
	男女共同参画を推進する情報提供	(略)	<u>人権啓発課</u> <u>生涯学習課</u> <u>西土佐教育分室</u> 学校教育課	男女共同参画を推進する情報提供	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u> 学校教育課	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後		
P33	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	男女共同参画意識を育む教育の推進	(略)	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	男女共同参画意識を育む教育の推進	(略)	学校教育課 <u>生涯学習課</u>
	次代の親の育成	(略)	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	次代の親の育成	(略)	学校教育課
P34	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	家庭での役割分担意識の醸成	(略)	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	家庭での役割分担意識の醸成	(略)	学校教育課 <u>生涯学習課</u>
	人権教育に根ざした性に関する教育の推進	(略)	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	人権教育に根ざした性に関する教育の推進	(略)	学校教育課 <u>市民・人権課</u>

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前		見直し後																																																																																																																														
P35	<p>●現状と課題●</p> <p>(略)</p> <p>平成29年4月現在、本市における審議会等の委員総数 <u>237人</u>のうち、女性委員は <u>72人</u>（委員総数に占める女性の割合 <u>30.4%</u>）と、およそ<u>3～4人</u>に1人の割合となっています。5年前の平成24年度の<u>20.9%</u>から、<u>10%近く</u>増加がみられます。今後、さらに女性の登用を促進する必要があります。</p> <p>【本市の審議会等における女性委員の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">行政委員会委員数^{※1}</th> <th colspan="3">審議会等委員数^{※2}</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>うち女性</th> <th>女性割合</th> <th>総数</th> <th>うち女性</th> <th>女性割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>44人</td> <td>6人</td> <td>13.6%</td> <td>297人</td> <td>62人</td> <td>20.9%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>44人</td> <td>9人</td> <td>20.5%</td> <td>237人</td> <td>72人</td> <td>30.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：平成29年度は4月現在（以下同様） ※1 地方自治法第180条の5に基づくもの ※2 地方自治法第202条の3に基づくもの</p> <p>本市職員の管理職総数に占める女性管理職の割合については、<u>平成29年4月現在 23.1%（行政職では 19.0%）</u>となっています。</p> <p>【本市職員の女性管理職の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">管理職総数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">うち女性</th> <th rowspan="2">女性割合</th> <th colspan="3">うち一般行政職</th> </tr> <tr> <th>管理職総数</th> <th>うち女性</th> <th>女性割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>37人</td> <td>3人</td> <td>8.1%</td> <td>31人</td> <td>1人</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>26人</td> <td>6人</td> <td>23.1%</td> <td>21人</td> <td>4人</td> <td>19.0%</td> </tr> </tbody> </table>		行政委員会委員数 ^{※1}			審議会等委員数 ^{※2}			総数	うち女性	女性割合	総数	うち女性	女性割合	平成24年度	44人	6人	13.6%	297人	62人	20.9%	平成29年度	44人	9人	20.5%	237人	72人	30.4%		管理職総数						うち女性	女性割合	うち一般行政職			管理職総数	うち女性	女性割合	平成24年度	37人	3人	8.1%	31人	1人	3.2%	平成29年度	26人	6人	23.1%	21人	4人	19.0%	<p>●現状と課題●</p> <p>(略)</p> <p>令和4年4月現在、本市における審議会等の委員総数 <u>241人</u>のうち、女性委員は <u>81人</u>（委員総数に占める女性の割合 <u>33.6%</u>）と、およそ<u>3人</u>に1人の割合となっています。5年前の平成29年度の<u>30.4%</u>から、<u>約3%</u>の増加がみられます。今後、さらに女性の登用を促進する必要があります。</p> <p>【本市の審議会等における女性委員の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">行政委員会委員数^{※1}</th> <th colspan="3">審議会等委員数^{※2}</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>うち女性</th> <th>女性割合</th> <th>総数</th> <th>うち女性</th> <th>女性割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>44人</td> <td>6人</td> <td>13.6%</td> <td>297人</td> <td>62人</td> <td>20.9%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>44人</td> <td>9人</td> <td>20.5%</td> <td>237人</td> <td>72人</td> <td>30.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>37人</td> <td>8人</td> <td>21.6%</td> <td>241人</td> <td>81人</td> <td>33.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：平成29年度、令和4年度は4月現在（以下同様） ※1 地方自治法第180条の5に基づくもの ※2 地方自治法第202条の3に基づくもの</p> <p>本市職員の管理職総数に占める女性管理職の割合については、<u>令和4年4月現在 10.7%（行政職では 3.8%）</u>となっています。</p> <p>【本市職員の女性管理職の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">管理職総数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">うち女性</th> <th rowspan="2">女性割合</th> <th colspan="3">うち一般行政職</th> </tr> <tr> <th>管理職総数</th> <th>うち女性</th> <th>女性割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>37人</td> <td>3人</td> <td>8.1%</td> <td>31人</td> <td>1人</td> <td>3.2%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>26人</td> <td>6人</td> <td>23.1%</td> <td>21人</td> <td>4人</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>28人</td> <td>3人</td> <td>10.7%</td> <td>26人</td> <td>1人</td> <td>3.8%</td> </tr> </tbody> </table>		行政委員会委員数 ^{※1}			審議会等委員数 ^{※2}			総数	うち女性	女性割合	総数	うち女性	女性割合	平成24年度	44人	6人	13.6%	297人	62人	20.9%	平成29年度	44人	9人	20.5%	237人	72人	30.4%	令和4年度	37人	8人	21.6%	241人	81人	33.6%		管理職総数						うち女性	女性割合	うち一般行政職			管理職総数	うち女性	女性割合	平成24年度	37人	3人	8.1%	31人	1人	3.2%	平成29年度	26人	6人	23.1%	21人	4人	19.0%	令和4年度	28人	3人	10.7%	26人	1人	3.8%
			行政委員会委員数 ^{※1}			審議会等委員数 ^{※2}																																																																																																																										
総数		うち女性	女性割合	総数	うち女性	女性割合																																																																																																																										
平成24年度	44人	6人	13.6%	297人	62人	20.9%																																																																																																																										
平成29年度	44人	9人	20.5%	237人	72人	30.4%																																																																																																																										
	管理職総数																																																																																																																															
	うち女性	女性割合	うち一般行政職																																																																																																																													
			管理職総数	うち女性	女性割合																																																																																																																											
平成24年度	37人	3人	8.1%	31人	1人	3.2%																																																																																																																										
平成29年度	26人	6人	23.1%	21人	4人	19.0%																																																																																																																										
	行政委員会委員数 ^{※1}			審議会等委員数 ^{※2}																																																																																																																												
	総数	うち女性	女性割合	総数	うち女性	女性割合																																																																																																																										
平成24年度	44人	6人	13.6%	297人	62人	20.9%																																																																																																																										
平成29年度	44人	9人	20.5%	237人	72人	30.4%																																																																																																																										
令和4年度	37人	8人	21.6%	241人	81人	33.6%																																																																																																																										
	管理職総数																																																																																																																															
	うち女性	女性割合	うち一般行政職																																																																																																																													
			管理職総数	うち女性	女性割合																																																																																																																											
平成24年度	37人	3人	8.1%	31人	1人	3.2%																																																																																																																										
平成29年度	26人	6人	23.1%	21人	4人	19.0%																																																																																																																										
令和4年度	28人	3人	10.7%	26人	1人	3.8%																																																																																																																										

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P37	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	政策や方針決定過程の場への女性の参画促進	(略)	人権啓発課 産業建設課 観光商工課	政策や方針決定過程の場への女性の参画促進	(略)	生涯学習課 産業建設課 観光商工課	
	審議会等への女性登用の推進	(略) ● <u>今後は、固定資産評価審査委員会、情報公開・個人情報保護審査会などへも女性委員の登用を促進します。</u> (略)	関係各課 学校教育課 観光商工課 企画広報課 総務課	審議会等への女性登用の推進	(略)	関係各課 学校教育課 観光商工課 企画広報課 総務課	
P38	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	働き続けやすい就業環境づくり	(略)	人権啓発課 産業建設課 観光商工課	働き続けやすい就業環境づくり	(略)	生涯学習課 産業建設課 観光商工課	
	<u>「働く婦人の家」</u> への活動支援	● <u>「働く婦人の家」の取組として、勤労女性等を対象として、各種講座・講習会を開催し、趣味、教養などのサークル活動や語らいの場として利用してもらう</u> ことで、関係団体同士のネットワークづくりに生かすとともに、地域活動への女性の参加促進を図ります。	人権啓発課	<u>勤労女性等</u> への活動支援	● <u>勤労女性等を対象として、各種講座・講習会を開催や、趣味、教養などのサークル活動を支援</u> することで、関係団体同士のネットワークづくりに生かすとともに、地域活動への女性の参加促進を図ります。	生涯学習課	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P40	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	女性の各種職業能力向上支援	(略)	<u>人権啓発課</u> 産業建設課 観光商工課	女性の各種職業能力向上支援	(略)	<u>生涯学習課</u> 産業建設課 観光商工課	
P41	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	働き続けやすい環境づくりの促進	(略)	<u>人権啓発課</u> 産業建設課 観光商工課	働き続けやすい環境づくりの促進	(略) ●子育てや介護に、理解と協力が得られる職場環境作りを促進します。	<u>生涯学習課</u> 産業建設課 観光商工課	
P44	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	事業所等への情報提供	(略)	<u>人権啓発課</u> 産業建設課 観光商工課	事業所等への情報提供	(略)	<u>市民・人権課</u> 産業建設課 観光商工課	
P45	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	女性の再就職等に関する相談窓口の整備	(略)	<u>人権啓発課</u> 産業建設課 観光商工課	女性の再就職等に関する相談窓口の整備	(略)	<u>市民・人権課</u> 産業建設課 観光商工課	
	女性の労働に関する調査・研究	(略)	<u>人権啓発課</u> 産業建設課 関係各課	女性の労働に関する調査・研究	(略)	<u>生涯学習課</u> 産業建設課 <u>観光商工課</u>	
	各種ハラスメント防止対策の推進	(略)	<u>人権啓発課</u> 総務課	各種ハラスメント防止対策の推進	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u> 総務課	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後		
P47	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	研修機会の充実	●高度な技術と経営感覚を持った担い手を育成するため、環境にやさしい農業のための研究会の会員に対し、研修機会の充実を図ります。	農林水産課 産業建設課	農業者への啓発と情報提供	●農業委員会等の農業関係機関と連携し、男女共同参画についての啓発や、情報提供などの取組を図ります。	農林水産課 産業建設課
P49	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	事業所等に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	(略)	人権啓発課 産業建設課 観光商工課	事業所等に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	(略)	生涯学習課 産業建設課 観光商工課
	家事や育児・介護への参加意識の啓発	(略)	人権啓発課	家事や育児・介護への参加意識の啓発	(略)	生涯学習課
	父親の育児サークルへの活動支援	●父親の育児参加を促すことを目的に活動している、「父親の育児サークル」の活動を支援します。	西土佐教育分室			
	子育て支援のための意識啓発	(略)	人権啓発課 西土佐教育分室 産業建設課 観光商工課	子育て支援のための意識啓発	(略)	生涯学習課 産業建設課 観光商工課 子育て支援課

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P51	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	子育て世代包括支援センター事業の推進	(略)	<u>福祉事務所</u>	子育て世代包括支援センター事業の推進	(略)	<u>健康推進課</u>	
				<u>子ども家庭総合支援拠点</u>	●様々な課題を抱えた家庭が支援の狭間で取り残されず、早期に必要な支援やサービスに繋がるように、児童虐待を含めた子どもや家庭の相談に幅広く応じ、市内の様々な機能を持った子育て支援・相談機関のネットワークの構築に取り組みます。	<u>福祉事務所</u>	
	多様な保育サービスの充実	(略)	<u>福祉事務所</u>	多様な保育サービスの充実	(略)	<u>子育て支援課</u>	
	子育て支援のネットワークづくり	(略)	<u>福祉事務所</u> <u>保健介護課</u>	子育て支援のネットワークづくり	(略)	<u>子育て支援課</u>	
	放課後児童対策の充実	(略)	<u>生涯学習課</u> <u>西土佐教育分室</u>	放課後児童対策の充実	(略)	<u>子育て支援課</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	実態把握及び住民への制度の普及・啓発	(略)	<u>人権啓発課</u> <u>産業建設課</u> <u>観光商工課</u>	実態把握及び住民への制度の普及・啓発	(略)	<u>生涯学習課</u> <u>産業建設課</u> <u>観光商工課</u>	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後		
P52	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	<u>女性団体への活動支援</u>	●地域活動への女性の積極的な参画を促進するため、女性団体等への活動を支援します。 (略)	人権啓発課 生涯学習課	<u>女性の参加しやすい活動への支援</u>	●地域活動への女性の積極的な参画を促進するため、女性団体や <u>地域座談会</u> 等への活動を支援します。 (略)	生涯学習課
	<u>「働く婦人の家」△の活動支援</u> (再掲)	● <u>「働く婦人の家」の取組として、</u> 勤労女性等を対象として、各種講座・講習会を <u>開催し、</u> 趣味、教養などのサークル活動や <u>語らいの場として利用してもらう</u> ことで、関係団体同士のネットワークづくりに生かすとともに、地域活動への女性の参加促進を図ります。	人権啓発課	<u>勤労女性等への活動支援</u> (再掲)	●勤労女性等を対象として、各種講座・講習会の <u>開催や、</u> 趣味、教養などのサークル活動 <u>を支援する</u> ことで、関係団体同士のネットワークづくりに生かすとともに、地域活動への女性の参加促進を図ります。	<u>生涯学習課</u>
P54	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	子ども見守り活動の推進	(略)	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	子ども見守り活動の推進	(略)	学校教育課
	学校等における子どもへの相談支援	(略)	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	学校等における子どもへの相談支援	(略)	学校教育課
P55	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	青少年健全育成に関する施策の推進	(略)	生涯学習課 <u>西土佐教育分室</u>	青少年健全育成に関する施策の推進	(略)	生涯学習課
	地域の文化・伝統行事継承への支援	(略)	<u>西土佐事業分室</u> (観光係) 観光商工課	地域の文化・伝統行事継承への支援	(略)	観光商工課

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P57	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	DV根絶の広報・啓発活動	(略)	<u>人権啓発課</u>	DV根絶の広報・啓発活動	(略)	<u>市民・人権課</u>	
	DV根絶に向けた学習機会の充実	(略)	<u>人権啓発課</u>	DV根絶に向けた学習機会の充実	(略)	<u>市民・人権課</u>	
	各種ハラスメント防止対策の推進(再掲)	(略)	<u>人権啓発課</u> 総務課	各種ハラスメント防止対策の推進(再掲)	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>生涯学習課</u> 総務課	
	ストーカー被害の防止	(略)	<u>人権啓発課</u>	ストーカー被害の防止	(略)	<u>市民・人権課</u> <u>環境生活課</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
				<u>子ども家庭総合支援拠点(再掲)</u>	●様々な課題を抱えた家庭が支援の狭間で取り残されず、早期に必要な支援やサービスに繋がるように、児童虐待を含めた子どもや家庭の相談に幅広く応じ、市内の様々な機能を持った子育て支援・相談機関のネットワークの構築に取り組めます。	<u>福祉事務所</u>	
P58	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	相談体制の充実	(略)	<u>人権啓発課</u>	相談体制の充実	(略)	<u>市民・人権課</u>	
P59	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	被害者支援の充実	(略)	<u>人権啓発課</u> <u>保健課</u> 学校教育課 <u>市民課</u> 福祉事務所 <u>保健介護課</u>	被害者支援の充実	(略)	<u>市民・人権課</u> 学校教育課 福祉事務所 <u>関係各課</u>	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P60	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
		妊娠・出産等にかかる支援の充実	(略) ●保健師による訪問（ <u>育児支援家庭訪問事業</u> ）などの母子保健指導を充実します。 (略) ●子育て世代包括支援センター <u>を設置し、</u> 母子保健コーディネーター（保健師）や助産師を配置します。	福祉事務所 <u>保健課</u> <u>保健介護課</u>	妊娠・出産等にかかる支援の充実	(略) ●保健師による訪問（ <u>乳児全戸訪問事業</u> ）などの母子保健指導を充実します。 (略) ●子育て世代包括支援センター <u>に</u> 母子保健コーディネーター（保健師）や助産師を配置し、 <u>子育て支援の充実を図ります。</u>	福祉事務所 <u>健康推進課</u>
	性や妊娠・出産等に関する学習機会の提供	(略)	<u>保健課</u> 学校教育課 <u>西土佐教育分室</u> <u>保健介護課</u>	性や妊娠・出産等に関する学習機会の提供	(略)	学校教育課 <u>健康推進課</u>	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P61	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	いのちの大切さを育てる教育の充実（再掲）	（略）	<u>保健課</u> 学校教育課 <u>西土佐教育分室</u> <u>保健介護課</u>	いのちの大切さを育てる教育の充実（再掲）	（略）	学校教育課 <u>健康推進課</u>	
	次代の親の育成	（略） ● <u>子育て支援センター（新・子育て世代包括支援センター）</u> と連携した、生活リズムや離乳食の講座を開催します。	<u>西土佐教育分室</u> <u>保健課</u> <u>保健介護課</u>	次代の親の育成	（略） ● <u>子育て世代包括支援センター</u> と連携した、生活リズムや離乳食の講座を開催します。	<u>健康推進課</u> <u>生涯学習課</u>	
	人権教育に根ざした性に関する教育の推進（再掲）	（略）	学校教育課 <u>西土佐教育分室</u>	人権教育に根ざした性に関する教育の推進（再掲）	（略）	学校教育課 <u>市民・人権課</u>	
				<u>子ども家庭総合支援拠点</u> <u>（再掲）</u>	● <u>様々な課題を抱えた家庭が支援の狭間で取り残されず、早期に必要な支援やサービスに繋がるように、児童虐待を含めた子どもや家庭の相談に幅広く応じ、市内の様々な機能を持った子育て支援・相談機関のネットワークの構築に取り組みます。</u>	<u>福祉事務所</u>	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前			見直し後			
P62	<p>●現状と課題●</p> <p>本市では、<u>平成27年3月</u>に策定した「四万十市健康増進計画（<u>第2期</u>）」に基づき、市民の心身の健康づくりと食育の推進、様々な疾病予防対策及び母子保健事業等を推進しています。</p> <p>（略）</p>		<p>●現状と課題●</p> <p>本市では、<u>令和2年3月</u>に策定した「四万十市健康増進計画（<u>第3期</u>）」に基づき、市民の心身の健康づくりと食育の推進、様々な疾病予防対策及び母子保健事業等を推進しています。</p> <p>（略）</p>			
		取組内容	主な担当課		取組内容	主な担当課
	健康づくり・食育の推進	（略）	保健課 関係各課	健康づくり・食育の推進	（略）	健康推進課 関係各課
	性や妊娠・出産等に関する学習機会の提供（再掲）	（略）	保健課 学校教育課 西土佐教育分室 保健介護課	性や妊娠・出産等に関する学習機会の提供（再掲）	（略）	学校教育課 健康推進課
P63	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	飲酒・喫煙等の健康被害に関する学習機会の充実	（略）	保健課 学校教育課 西土佐教育分室 保健介護課	飲酒・喫煙等の健康被害に関する学習機会の充実	（略）	学校教育課 健康推進課
	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進	●生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣付けを目指し、啓発を行うとともに、 働く婦人の家の活動 やスポーツ教室及びレクリエーション行事等を生かした、年齢や体力に応じたスポーツ活動を促進します。	人権啓発課 生涯学習課 福祉事務所	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進	●生涯を通じ、健康づくりを意識した運動の習慣付けを目指し、啓発を行うとともに、スポーツ教室及びレクリエーション行事等を生かした、年齢や体力に応じたスポーツ活動を促進します。	生涯学習課 福祉事務所
		（略）			（略）	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後			
P65	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課	
	高齢者の活動の場の充実	●地域の老人クラブやシルバー人材センター、「働く婦人の家」やその他関係機関と連携し、高齢者の活動の場や文化活動、学習機会を充実し、高齢者の生きがいづくりに努めます。	<u>人権啓発課</u> 生涯学習課 <u>西土佐教育分室</u> <u>保健課</u> <u>保健介護課</u>	高齢者の活動の場の充実	●地域の老人クラブやシルバー人材センターやその他関係機関と連携し、高齢者の活動の場や文化活動、学習機会を充実し、高齢者の生きがいづくりに努めます。	生涯学習課 <u>高齢者支援課</u>	
	高齢者福祉の推進	(略)	福祉事務所 <u>保健課</u> <u>保健介護課</u>	高齢者福祉の推進	(略)	福祉事務所 <u>高齢者支援課</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	相談支援体制の充実	(略)	福祉事務所 <u>保健課</u> <u>保健介護課</u>	相談支援体制の充実	(略)	福祉事務所 <u>高齢者支援課</u>	
	健康・福祉地域推進事業	(略)	<u>保健課</u> <u>保健介護課</u>	健康・福祉地域推進事業	(略)	<u>高齢者支援課</u>	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
	人権問題に関する学習機会の提供	(略)	<u>人権啓発課</u> 生涯学習課 <u>西土佐教育分室</u>	人権問題に関する学習機会の提供	(略)	<u>市民・人権課</u> 生涯学習課	

第2次四万十市男女共同参画計画（第5章）中間見直し新旧対照表

見直し前				見直し後		
P66	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	ひとり親家庭への支援	(略)	福祉事務所	ひとり親家庭への支援	(略)	福祉事務所 <u>子育て支援課</u>
P67	施策名	取組内容	主な担当課	施策名	取組内容	主な担当課
	ボランティア活動への参画促進・活動支援	(略)	<u>人権啓発課</u> <u>保健課</u> 福祉事務所 <u>保健介護課</u>	ボランティア活動への参画促進・活動支援	(略)	<u>生涯学習課</u> 福祉事務所 <u>健康推進課</u>
	社会福祉協議会との連携	(略)	<u>保健課</u> 福祉事務所 <u>保健介護課</u>	社会福祉協議会との連携	(略)	福祉事務所 <u>健康推進課</u>

第2次四万十市男女共同参画計画（第6章）中間見直し

4 計画推進に当たっての数値目標

指標	【現状値】 （令和3年度）	【目標値】 （令和9年度）	評価資料
----	------------------	------------------	------

【基本目標Ⅰ ともに育む】お互いを尊重し合う意識づくり

1	社会全体において男女の地位が「平等」になっていると思う人の割合	<u>20.0%</u> （推計値）	30.0%以上	市民アンケート調査
2	社会通念やしきたり・慣習において男女の地位が「平等」になっていると思う人の割合	<u>15%</u> （推計値）	25.0%以上	市民アンケート調査
3	四万十市男女共同参画計画を「内容まで知っている人の割合」	3.2% <u>（H28 調査）</u>	25.0%以上	市民アンケート調査
4	人権ふれあい講座参加者	<u>延べ91人</u>	延べ150人	庁内資料
5	人権教育推進講座参加者	<u>延べ80人</u>	延べ150人	庁内資料
6	人権教育研究大会参加者	<u>362人</u>	<u>400人</u>	庁内資料
7	人権の花運動の実施率（市立小中学校・保育所）	<u>22校</u>	<u>100%</u>	庁内資料
8	広報誌等を通じた人権関連情報の提供	<u>24回</u>	25回	庁内資料

【基本目標Ⅱ ともに輝く】ともに担う豊かなまちづくり（女性活躍推進計画）

9	審議会等における女性委員の割合（地方自治法第202条の3に基づくもの）	<u>33.3%</u>	35.0%以上	庁内資料
10	<u>本市職員の管理職、課長補佐相当職及び係長相当職総数に占める女性職員の割合（看護、保育職を除く）</u>	管理職： <u>7.7%</u> 課長補佐相当職 <u>13.2%</u> 係長相当職： <u>37.7%</u>	管理職： <u>15%</u> 課長補佐相当職 <u>21%</u> 係長相当職： <u>40%</u>	庁内資料
11	職場で男女の地位が「平等」になっていると思う人の割合	<u>35%</u> （推計値）	40.0%以上	市民アンケート調査
12	育児休業取得率	男性 1.5% 女性 19.5% <u>（H28 調査）</u>	男性 5.0%以上 女性 25.0%以上	市民アンケート調査
13	<u>本市職員の男性職員育児休業取得率</u>	<u>0%</u> <u>（R4:22.2%）</u>	<u>30%</u>	庁内資料

指標		【現状値】 (令和3年度)	【目標値】 (令和9年度)	評価資料
14	介護休業取得率	男性 0.9% 女性 3.9% (H28 調査)	男性 5.0%以上 女性 5.0%以上	市民アンケート調査
15	地域活動の中で男女の地位が「平等」になっていると思う人の割合	<u>38%</u> (推計値)	40.0%以上	市民アンケート調査
16	ポジティブアクションの認知（内容について知っている）と取組状況（取り組んでいる）	認知 15.7% 取組 7.1% (H28 調査)	増加 増加	事業所アンケート調査
17	福祉避難所	<u>8 か所</u>	増加	庁内資料
18	女性防災士の育成	<u>40 人</u>	<u>64 人</u>	庁内資料
19	交通事故件数 交通事故死者 鉄道運転事故 踏切事故 高齢者の免許返納	<u>33 件</u> <u>0 人</u> <u>0 件</u> <u>0 件</u> <u>138 人</u>	<u>50 件以下</u> 0 人 0 件 0 件 <u>140 人</u>	庁内資料
20	支え合いの地域づくり事業	<u>82 地区</u>	毎年 1 地区以上の増	庁内資料
21	地域支援サポーター 地域おこし協力隊	<u>27 人</u> <u>8 人</u>	<u>30 人</u> 8 人	庁内資料
22	太陽光発電システム設置費補助累積発電能力累計	<u>1,752.20kw</u>	本年度策定予定の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）との整合必要	庁内資料

【基本目標Ⅲとともに生きる】安心して安全に暮らせる共生のまちづくり

23	DVを直接経験したことがある女性の割合	12.2% (H28 調査)	減少	市民アンケート調査
24	DV経験者における「どこ（誰）にも相談しなかった」女性の割合	31.0% (H28 調査)	減少	市民アンケート調査
25	妊娠期面談率 新生児・乳児訪問率	<u>100.0%</u> <u>96.0%</u>	100% 100%	庁内資料
26	健診受診率 各種がん検診受診率	<u>2,544 人</u> <u>延べ 8,937 人</u>	健診： <u>60%以上</u> がん検診： <u>平均 26%以上</u>	庁内資料
27	健康教育 健康相談	<u>172 回延べ</u> <u>1,684 人</u> <u>156 回延べ</u> <u>1,469 人</u>	増加 増加	庁内資料

指標		【現状値】 (令和3年度)	【目標値】 (令和9年度)	評価資料
28	老人クラブへの補助 シルバー人材センターへの補助	708 千円 5,500 千円	630 千円 5,500 千円	庁内資料
29	健康づくり事業への補助 介護予防、高齢者・障害者生きがい交 流事業への補助 支えあい地域づくり事業への補助	3,876 千円 13,798 千円 2,469 千円	3,400 千円 13,300 千円 2,510 千円	庁内資料
30	相談支援事業 <u>(障害)</u>	173 人 1,451 件	増加 増加	庁内資料
31	<u>総合相談支援事業 (高齢)</u>	591 人 793 件	<u>増加</u> <u>増加</u>	<u>庁内資料</u>
32	権利擁護 (高齢者虐待防止・成年後見 制度) に関する研修・講和等	6 回	5 回以上	庁内資料
33	高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練終了支援給付金 自立支援教育訓練給付金	3 件 3,276 千円 1 件 50 千円 0 件	4 件 1 件 1 件	庁内資料

※ 【現状値】の欄中、「(推計値)」とあるのは、平成28年度に実施した市民アンケート調査の結果から、高知県や他市町村の類似する意識調査の直近の動向を踏まえて推計した値。

第2次 四万十市男女共同参画計画
— しまんと男女共同参画プラン —
【中間見直し版】

発 行 / 令和5年3月
発 行 者 / 四万十市教育委員会 生涯学習課
〒787-0010 高知県四万十市古津賀4丁目41番地
TEL (0880) 34-6299
FAX (0880) 35-4260
E - Mail / woman@city.shimanto.lg.jp
